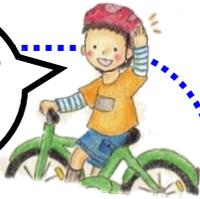


親子で学ぼう!

自転車の交通ルール

自転車の点検をしよう!

ヘルメットも
しっかり
かぶろう!



ブレーキが前輪・後輪ともきくか

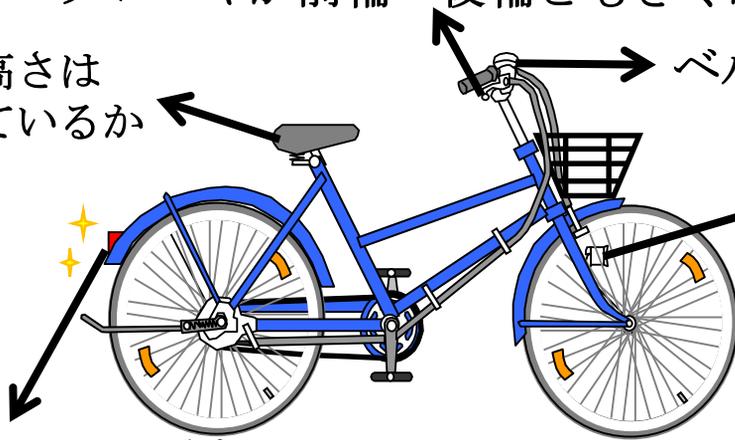
サドルの
高さは
体に
あっているか

ベルはよく鳴るか

ライトはつくか

反射器材はついているか

タイヤの空気は
入っているか、
みぞはすりへって
いないか



自転車の
基本的な約束

4つの左

- ① 左からのる
左からおりる
- ② 左足をつける

- ③ 左はしを走る

- ④ ブレーキは左から

- 1 左ブレーキ → 後輪
- 2 右ブレーキ → 前輪

右ブレーキで先に前輪を止めてしまうと
バランスをくずして倒れてしまう危険が
あるので、左ブレーキからかけましょう!

保護者の方へ

自転車保険への加入が
義務付けられています!
(2019年10月1日施行)

※静岡県自転車条例



TSMマークとは自転車安全整備店で、
点検・整備をした普通自転車に貼る
保険がついたシールです。

万が一の交通事故に
備えましょう!

自転車の通行場所

歩道を通行できる場合

ふつうじてんしゃほどうつうこうか
・「普通自転車歩道通行可」

ひょうしき ひょうじ
の標識・標示がある場合

さいみまん じどう
・13歳未満の児童

さいじょう こうれいしゃ
・70歳以上の高齢者

からだ ふじゆう
・身体の不自由な人

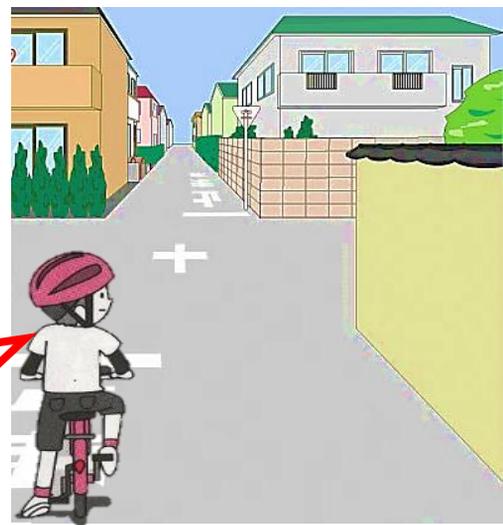
こうじとう え
・工事等でやむを得ない場合

交差点は危険がいっぱい



交通事故の多くは、交差点で起きています。一時停止の標識では必ず止まり「右・左・後ろ・前」の安全をしっかりと確認しましょう！

**とびだし
ぜったいダメ！**



交差点では一時停止の標識がなくても徐行(すぐに止まれる速さ)や一時停止をして安全を確かめながら通行しましょう！